

送電線工事監督者資格認定要項

平成元年 2月10日 制 定
平成19年11月28日 改 訂

社団法人送電線建設技術研究会

関 西 支 部

まえがき

日本経済は、バブル経済崩壊後、右肩上がりの高度成長からデフレ縮小型経済へ変化し、このような経済変化に伴う電力需要の伸び悩み、加えて電力自由化によるコスト削減など電力会社の設備投資は大幅に削減され、今後も設備投資の増加は望めない状況にある。

また、工事量の減少に伴い送電線工事に従事する技術者も減少傾向にある。

一方、我国における送電線ネットワークは、電力の安定供給に必要不可欠であり、また設備は地域社会と共存していることから、今後電力需要に対応した大型送電線の建設機会は減少しても、送電線を維持継続するうえで地域社会から要請される「設備改善要請」および「経年劣化に伴う設備改良、改修工事」等に対応出来る技術・技能の維持が必要である。

このような情勢において、平成14年度送電線建設技術研究会において、工事従事者の体系的教育を維持し、より活用しやすい現場代理人資格の確立を目的に、主として建設業法に基づく施工管理技士の配置など考慮し「教育並びに資格認定要項」が改定された。

この送研本部の改訂を受け、平成16年11月に、これまで運用してきた関西支部制定の「送電線路工事送研現場代理人要員教育実施要領」を改訂したが、関西においては工事減少に伴う教育機会の減少、会員各社の教育のバラツキ、要員減少に伴う技術継承などが懸念されることから、資格更新時の特別講習会の受講など一部内容の改訂を行ったものである。

平成19年11月28日

関西支部教育部会

委員長 足立幹雄

送電線路工事監督者資格認定要項目次

1	送研現場代理人資格認定	
1.1	現場代理人	
1.1.1	受験資格の必要条件	
	(1) 資格認定に必要な資格要件	1
	(2) 資格認定に必要な実務経験	1
	(3) 指導監督的な実務経験	1
	(4) 現場代理人の要員教育受講修了者	2
1.1.2	資格認定までの手順	
	(1) 資格認定申請書の提出	3
	(2) 内申書の審査及び資格認定試験の通知	3
	(3) 資格認定試験	3
	(4) 認定の手続き	4
	(5) 資格認定証の交付	4
	(6) 新規認定者の特別講習	4
1.1.3	資格認定証の更新	
	(1) 資格更新時期	4
	(2) 資格更新の手続き	4
	(3) 資格更新時の特別講習会の開催と受講	4
	(4) 特別講習会の未受講者又は欠席者の取り扱い	4
	(5) 更新申請書の審査及び認定手続き	4
	(6) 資格認定証の交付	4
1.1.4	資格辞退時の取り扱い	4
1.1.5	所属会社・所属支部等の変更時の取り扱い	5
1.2	上級現場代理人	
1.2.1	受験資格の必要条件	
	(1) 資格認定に必要な資格要件	5
	(2) 資格認定に必要な実務経験	5
1.2.2	資格認定までの手順	
	(1) 資格認定申請書の提出	5
	(2) 内申書の審査及び認定手続き	5
	(3) 資格認定証の交付	6
1.2.3	資格認定証の更新	
	(1) 資格更新時期	5
	(2) 資格更新の手続き	6
	(3) 資格更新時の特別講習会の開催と受講	6
	(4) 特別講習会の未受講者又は欠席者の取り扱い	6
	(5) 更新申請書の審査及び認定手続き	6
	(6) 資格認定証の交付	6
1.2.4	資格辞退時の取り扱い	6
1.2.5	所属会社・所属支部等の変更時の取り扱い	6

2	作業班長資格認定	7
2.1	受験資格の必要条件	
	(1) 資格認定に必要な実務経験	7
	(2) 指導監督的な実務経験	7
	(3) 作業班長の教育	7
2.2	資格認定までの手順	
	(1) 資格認定申請書の提出	8
	(2) 内申書の審査及び認定試験の通知	8
	(3) 認定試験と判定基準	8
	(4) 認定の手続き	8
	(5) 資格認定証の交付	8
	(6) 新規認定者の特別講習	8
2.3	資格認定証の更新	
	(1) 資格更新時期	8
	(2) 資格更新の手続き	8
	(3) 資格更新時の特別講習会の開催と受講	8
	(4) 特別講習会の未受講者又は欠席者の取り扱い	9
	(5) 資格認定証の交付	9
2.4	資格辞退時の取り扱い	9
2.5	所属会社・所属支部等の変更時の取り扱い	9
	別紙 現場代理人要員教育修了フロー	10
	現場代理人、作業班長用の教育資料	11
付 則		
	(1) 現場代理人及び作業班長資格認定に関する申請～認定証 交付のスケジュール	12
	(2) 特別講習の取り扱い	12
	(3) 資格認定制度改定に伴う移行措置	13
	(4) 作業班長資格の取り扱い	13
様 式		
	様式-1 送研現場代理人資格認定内申書 (表、裏)	
	様式-2 現場代理人資格更新申請書	
	様式-3 送研現場代理人辞退届出書	
	様式-4 送研現場代理人転出申請書	
	様式-5 資格認定証再交付申請書	
	様式-6 作業班長資格認定内申書 (表、裏)	
	様式-7 作業班長資格更新申請書	
	様式-8 作業班長辞退届出書	
	様式-9 作業班長転出・転入申請書	
	様式-10 平成 年度 現場代理人要員教育受講申込書	
記入例		
	様式-1 送研現場代理人資格認定内申書(表、裏) 送研現場代理人資格認定内申書(表、裏) (上級現場代理人)	
	様式-6 作業班長資格認定内申書(表、裏)	

送電線路工事監督者資格認定要項

平成元年2月10日 制定
平成2年5月22日 改訂
平成3年9月24日 改訂
平成12年4月18日 改訂
平成13年5月 9日 改訂
平成15年4月 1日 改訂
平成16年11月5日 改訂
平成19年11月28日 改訂

送研現場代理人及び作業班長資格認定のための申請・試験・認定・特別講習・認定証交付に至る手順は、下記による。

1 送研現場代理人資格認定

1.1 現場代理人

1.1.1 受験資格の必要条件

(1) 資格認定に必要な資格要件

資格認定を受けようとする者は、次のいずれかの国家資格を有する者とする。

- (a) 建設業法の2級施工管理技士(電気又は土木)以上
- (b) 電気事業法の第3種電気主任技術者以上
- (c) 電気工事士法の第2種電気工事士以上
- (d) 技術士法による建設部門、建設「鋼構造及びコンクリート」部門、電気・電子部門のいずれかの技術士として登録されている者。(登録保持者)

(2) 資格認定に必要な実務経験

資格認定を受けようとする者は、次の実務経験(共に送電線建設工事を対象)を有するものとする。

- (a) 大学院・大学 卒業後実務経験4年以上
- (b) 短大・高専(短大と同等以上と認められる各種専門学校を含む) 卒業後実務経験5年以上
- (c) 高等学校 卒業後実務経験7年以上
- (d) その他 卒業後実務経験8年以上

(3) 指導監督的な実務経験

前項記載の実務経験のうちには、2年以上の指導監督的な実務経験を含まないものとする。ただし、入社後2年間は指導監督的な実務経験とは見なさない。

なお、工事規模・工事種別については下記(a)項記載の「指導監督的な実務経験判定基準」による。

(a) 指導監督的な実務経験判定基準

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">①電圧66kV以上の送電線路の新設又は建替え工事(2回線、2基以上)②電圧、基数にかかわらず、上記①と同等以上と認められる送電線工事 |
|---|

上記②について例示すれば、次の通りである。

- | | |
|---------------------|-------|
| a. 110kV以上 | 1基以上 |
| b. 66kV4回線以上 | 1基以上 |
| c. 66kV以上多導体工事を伴うもの | 1基以上 |
| d. 66kV2回線活線・活線近接工事 | 1基以上 |
| e. 66kV2回線市街地工事 | 1基以上 |
| f. OPGW化工事 | 5km以上 |
| g. 66kV電線張替え工事 | 2km以上 |
| h. 66kV2回線撤去工事 | 2基以上 |

指導監督の実務経歴2年間のうち、f 及び g の実務歴についてはそれぞれ最大6ヶ月を超えてはならない。

ただし、上記②の工事以外であっても質的内容が同等以上と認められる送電線工事は有効とする。具体的に例示すれば、次の通りである。

イ. 66kV1回線1基以上の新設、建替工事は、実務経験算入期間を2分の1とし、実務経験として認める。

ロ. 66kV1回線1基以上の撤去工事は、実務経験算入期間を2分の1とし、実務経験として認める。

ただし、指導監督の実務経歴2年間のうち、上記イ、ロの実務経歴については、それぞれ最大12ヶ月を超えてはならない。

(b) 指導監督的職位の該当例

建設工事にかかわる設計又は施工の全般について、工事現場主任者又は工事現場監督者のような資格で工事の技術面を総合的に指導監督した経験をいい、具体的には副現場代理人・安全担当・技術担当・主任技術者などをいう。

(4) 現場代理人の要員教育受講修了者

(a) 各社で行う指導・教育

資格認定を受けようとする者は、別に定める送研の「教育並びに資格認定要項」(平成15年3月)に記載する教育課程を参考に教育をする。

第1表 教育標準時間数

基礎学科	一般教養		安全衛生 管理	施工管理	基礎技術	技能	合計
	一般教養	安全衛生					
36	42	58	53	107	439	735	

(注) ①教育課程は6科目を3年間で修了することを標準とし、その知識・工事経験などを勘案して各科目内での教育内容を選択する。

②年度別時間配分・内容・実施手引きなどは、送研本部制定の「教育並びに資格認定要項」を参照のこと。

③各工事会社は各人の教育記録を整備し、教育のフォローに資するものとする。

(b) 現場代理人要員教育

関西支部は、各社が現場代理人要員として採用した者に対して実施している企業内教育を支援するとともに教育効果を確認するため、採用後原則2年以上の現場経験を有し、現場代理人の資格を取得しようとする者に対して要員教育を行う。

①要員教育受講の手続き

要員教育実施年の前年度末に各社に案内状を送付する。各社は要員教育受講申込書を支部に提出する。(事前に開催通知を行う)

②教育は1年間で4回(4日間)受講する。

③教育の内容

a.基礎的な技術知識、品質管理、安全管理、環境、新技術について教育をする。

b.3, 4回目にテストを行う。問題は本部発行の「現場代理人用問題例集」等から出題する。テスト終了後に解答集を配布するので受講者は自主学習の指標に活用する。

c.テストの成績は4回目の教育終了後すみやかに各社の教育管理者に通知する。各社はその成績を追跡することにより効果的な企業内教育の推進に活用する。

④教育修了の判定基準(別紙、要員教育フロー参照)

a.教育受講4回、テスト2回受講者は5科目のテストの成績が各回とも100点満点で平均点70点、単科目60点以上を満足すること。

b.教育受講3回、テスト2回受講者は5科目のテストの成績が各回とも100点満点で平均点80点、単科目70点以上を満足すること。

c.上記、2回のテストのうち1回が合格基準に満たない者には、全国統一テストに合わせて追試を認める。その成績は教育受講4回受講者は100点満点で平均点70点、単科目60点以上を、教育受講3回受講者は100点満点で平均点80点、単科目70点以上を満足すること。

⑤教育修了証の交付(年度末)

教育修了の判定基準に達した者には、教育修了証を交付する。現場代理人資格認定内申書提出時に、交付年月日、交付番号を記入する。

1. 1. 2 資格認定までの手順

(1) 資格認定内申書の提出(毎年11月1日～11月30日)

工事会社は自己管理のもと、現場代理人教育(6科目・3年間)を終了し、資格要件・実務経験並びに指導監督的な実務経験を満たし、関西支部の要員教育を修了して、現場代理人として適していると判断される者について送研現場代理人資格認定内申書に、別紙の「記入例」により所定事項を漏れなく記入し、関西支部長に申請する。申請書には写真(縦30mm、横24mm)を貼るとともに別に認定証用写真を1枚添付する。(裏面に会社名、氏名を記入)また、内申書には国家資格等の名称・取得年月日・証明書番号(登録番号)を必ず記入する。

(2) 内申書の審査及び資格認定試験の通知(審査結果の通知は12月下旬)

支部教育管理WGは内申書を審査し、適格と認めた者に対し、申請会社に資格認定試験の実施を通知する。

(3) 資格認定試験(毎年2月本部指定日)

支部教育講習WGは、一般教養・安全衛生管理・施工管理・基礎技術・技能の各科目について、全国的に統一された期日及び試験問題により実施する。

- (4) 認定の手続き (資格認定選考委員会は2月中旬に開催)
支部資格認定選考委員会は、工事会社の内申書・認定試験の結果を総合判定し、その結果を支部長を経て、本部に上申する。
- (5) 資格認定証の交付
支部は、送研理事長より交付された資格認定証を工事会社を通じて申請者に交付する。
- (6) 新規認定者の特別講習
新規に認定された現場代理人は、翌年度に開催される「特別講習会」を必ず受講しなければならない。

1. 1. 3 資格認定証の更新

- (1) 資格更新時期
社会情勢の変遷、関連法令の改正、建設技術・設備の進歩、地域環境の変化などに対応して5年毎に資格認定証を更新する。
- (2) 資格更新の手続き
 - ・支部は、対象となる工事会社に更新に関する案内を行う。
 - ・工事会社は、現場代理人資格認定取得者の意向を調査の上、更新する場合は「送研現場代理人資格更新申請書」に社内外教育実績を付記して提出する。この際、認定用写真(縦30mm, 横24mm、裏面に工事会社名、氏名、認定証番号を明記)を1枚添付する。
- (3) 資格更新時の特別講習会の開催と受講
 - ・支部は、現場代理人更新者を対象に特別講習会を開催する。
 - ・現場代理人更新者は、特別講習会を必ず受講しなければならない。
 - ・支部は、特別講習会においてテストを実施し、テストの採点結果を工事会社に送付する。各社は、テストの結果を評価分析し、社内教育の参考にする。
- (4) 特別講習会の未受講者又は欠席者の取扱い
 - ・更新対象者で、未受講者又は欠席者は、原則的に資格認定証の更新はしないものとする。
ただし、特別な理由があり、翌年度の特別講習会を受講する場合に限り、教育部会委員長宛、未受講又は欠席の理由、並びに翌年度の特別講習会を受講する旨の文書の提出をもって、1年の猶予を与え資格認定証を更新する。また、前年度新規資格認定者も同様な取扱いとする。
- (5) 更新申請書の審査及び認定手続き
支部は更新申請書を審査して、支部長を通じて本部に上申する。
- (6) 資格認定証の交付
支部は、送研理事長により更新された資格認定証を工事会社を通じて、申請者に交付する。

1. 1. 4 資格辞退時の取り扱い

現場代理人の資格認定証を取得後、退職等により資格を辞退する場合は、「送研現場代理人辞退届出書」を支部に提出する。

1. 1. 5 所属会社・所属支部等の変更時の取り扱い

現場代理人の資格認定証を取得後、工事会社を替わった場合・同一会社内でも送研支部が替る場合等においては「送研現場代理人転出申請書」を現所属の支部に提出する。また、新しく入社した会社又は転勤となった新勤務地での工事会社は「送研現場代理人転入申請書」に認定証用写真(縦30mm、横24mm、裏面に会社名・氏名記入)を1枚添付し、新所属の支部を通じて認定証の変更手続きを行う。

1. 2 上級現場代理人

1. 2. 1 受験資格の必要条件

(1) 資格認定に必要な資格要件

資格認定を受けようとする者は、次のいずれかの国家資格を有する者とする。

- (a) 建設業法による1級施工管理技士(電気又は土木)の国家資格者又は平成8年、平成9年の国土交通大臣の特別認定者で5年毎の更新を受けている者
- (b) 技術士法による建設部門、建設「鋼構造及びコンクリート」部門、電気・電子部門のいずれかの技術士として登録されている者(登録証保持者)

(2) 資格認定に必要な実務経験

現場代理人の資格認定後、3年以上の経験を経て、そのうち1年以上の現場代理人相当の経験を有する者とする。なお、現場代理人相当の実務経験の内容は以下の通りである。

(a) 現場代理人としての実務経験

- ・電圧66kV以上の送電線路の新設工事・建替工事、またはこれと同等以上と認められる送電線工事(1.1. 1.(3)項)における現場代理人及び副現場代理人、又は副現場代理人を配置しない場合の技術担当(配置しない場合は安全担当)としての実務経験
- ・修繕、調査測量工事等の現場代理人としての実務経験。

(b) JV工事における構成会社の代表社員であって副現場代理人、安全担当、技術担当等としての実務経験

1. 2. 2 資格認定までの手順

(1) 資格認定申請書の提出 (毎年11月1日～11月30日)

工事会社は自己管理のもと、申請者が上級現場代理人として適していると判断しかつ、上記の資格要件、実務経験を満たしている者について送研現場代理人資格認定内申書に、別紙「記入例」により所定事項を漏れなく記入し、期間内に支部長に申請する。

この際、写真を貼り付けるとともに認定証用写真(縦30mm、横24mm)を1枚添付する。また、内申書には国家資格の名称・取得年月日・証明証番号(登録番号)等を必ず記入する。

(2) 内申書の審査及び認定手続き(資格認定選考委員会は2月中旬に開催)

支部管理WGで内申書を審査し、資格認定選考委員会にはかり、その結果を支部長を通じて本部に上申する。

(3) 資格認定証の交付

支部は、送研理事長より交付された資格認定証を工事会社を通じ申請者に交付する。

1. 2. 3 資格認定証の更新

(1) 資格更新の時期

社会情勢の変遷、関係法令の改正、建設技術・設備の進歩、地域環境の変化などに対応して5年毎に資格認定証を更新する。

ただし、上級現場代理人資格取得時における認定証の有効期間は、保有していた現場代理人資格認定証の有効期間とする。

(2) 資格更新の手続き

- ・支部は、対象となる工事会社に更新に関する案内を行う。
- ・工事会社は、上級現場代理人資格認定取得者の意向を調査の上、更新する場合は「送研現場代理人資格更新申請書」に社内外教育実績を付記して提出する。この際、認定用写真(縦30mm, 横24mm、裏面に工事会社名、氏名、認定証番号を明記)を1枚添付する。

(3) 資格更新時の特別講習会の開催と受講

- ・支部は、上級現場代理人更新者を対象に特別講習会を開催する。
- ・上級現場代理人更新者は、特別講習会を必ず受講しなければならない。
- ・支部は、特別講習会においてテストを実施し、テストの採点結果を工事会社に送付する。各社は、テストの結果を評価分析し、社内教育の参考にする。

(4) 特別講習会の未受講者又は欠席者の取扱い

- ・更新対象者で、未受講者又は欠席者は、原則的に資格認定証の更新はしないものとする。

ただし、特別な理由があり、翌年度の特別講習会を受講する場合に限り、教育部会委員長宛、未受講又は欠席の理由、並びに翌年度の特別講習会を受講する旨の文書の提出をもって、1年の猶予を与え資格認定証を更新する。

(5) 更新申請書の審査及び認定手続き

支部は更新申請書を審査し支部長を通じて本部に上申する。

(6) 資格認定証の交付

支部は、送研理事長により更新された資格認定証を工事会社を通じて、申請者に交付する。

1. 2. 4 資格辞退時の取扱い

上級現場代理人の資格認定証を取得後、退職等により資格を辞退する場合は、別添の「送研現場代理人辞退届出書」を支部に提出する。

1. 2. 5 所属会社・所属支部等の変更時の取扱い

上級現場代理人の資格認定証を取得後、工事会社を替った場合・同一会社内でも送研支部が替る場合等においては、「送研現場代理人転出申請書」を現所属の支部に提出する。また、新しく入社した会社、又は転勤となった新勤務地での工事会社は「送研現場代理人転入申請書」に認定証用写真(縦30

mm、横24mm、裏面に会社名・氏名記入)を1枚添付し、新所属の支部を通じて認定証の変更手続きを行う。

2 作業班長資格認定

作業班長の資格認定種別は、基礎・組立・架線の3職種とし、工事会社は社員及び協力会社の社員に作業班長教育実施基本計画に基づいて「一般教養」「安全衛生管理」「施工管理」「技能」の4科目を履修させ、かつ下記の各実務経験を満たす者について申請をすることができる。

2.1 受験資格の必要条件

(1) 資格認定に必要な実務経験

資格認定を受けようとする者は7年以上の実務経験を有し、かつ労働安全衛生規則に定める「職長等の教育」を修了した者とする。ただし、実務経験年数はそれぞれ次のとおりとする。

(a) 技術系大学・短大・高専(短大と同等以上と認められる各種専門学校を含む)

卒業後実務経験 3年以上

(b) 技術系高等学校

卒業後実務経験 5年以上

なお、前記の実務経験のうちには、2年以上の指導監督的な実務経験を含むものとする。

また、作業班長資格種別の3職種のうち、同一者が2職種以上を同時に申請する場合の指導監督的な実務経験は職種毎にそれぞれ8ヶ月以上あれば有効とする。

ただし、入社後1年間は指導監督的な実務経験とは見なさない。

(2) 指導監督的な実務経験

各職種毎に66kV以上の送電線建設工事にかかわる作業責任者・作業指揮者、作業主任者またはこれと同等と認められる実務経験とする。

(3) 作業班長の教育

資格認定を受けようとする者は、労働安全衛生規則に定める「職長等の教育」を修了した者で、かつ送研の「教育並びに資格認定要項」(平成15年3月)に記載する教育課程及び教育実施基本計画による社内教育、講習を受講した者とする。

第2表 教育標準時間数

一般教養	安全衛生 管理	施工管理	技 能			合 計
			基 礎	組 立	架 線	
7	33	5	100	50	110	305

(注) ① 2職種以上を兼任する場合は、該当する教育をそれぞれ受講すること。

② 技能教育は現地教育とする。

③ 時間配分、内容、実施の手引きなどは送研本部制定の「教育並びに資格認定要項」を参照のこと。

④ 各工事会社は、各人の教育記録表を整備し教育のフォローに資するものとする。

2.2 資格認定までの手順

(1) 資格認定申請書の提出 (毎年6月1日～6月30日)

工事会社は自己管理のもと、作業班長教育を修了し資格要件、実務経験、指導監督的な実務経験を満たし、作業班長として適していると判断される者について、別紙の作業班長資格認定内申書に「記入例」により所定事項を漏れなく記入し、関西支部長に申請する。

この際、写真を申請書に貼り付けるとともに、認定証用写真(縦30mm、横24mm、裏面に工事会社名、氏名を明記)を1枚添付する。

(2) 内申書の審査及び認定試験の通知

支部管理WGは内申書を審査し適格と認めた者に対し、申請会社に資格認定試験の実施を通知する。

(3) 認定試験と判定基準 (毎年7月下旬)

一般教養・安全衛生管理・施工管理及び技能の各科目について試験を実施する。なお、技能については受験しようとする資格種別(基礎・組立・架線)の科目について試験を実施する。

判定基準は受験科目のテストの成績が100点満点で平均点70点、単科目60点以上を満足すること。

(4) 認定の手続き (資格認定選考委員会は2月中旬に開催)

支部資格認定選考委員会は、工事会社の申請書、認定試験の結果を総合判定し、その結果を支部長に上申する。

(5) 資格認定証の交付

関西支部が交付する。

(6) 新規認定者の特別講習

作業班長資格の取得者は、翌年度に開催される特別講習会を受講しなければならない。

2.3 資格認定証の更新

(1) 資格更新時期

社会情勢の変遷、関連法令の改正、建設技術・設備の進歩、地域環境の変化などに対応して5年毎に資格認定証を更新する。

(2) 資格更新の手続き

・支部は、対象となる工事会社に更新に関する案内を行う。

・工事会社は、作業班長資格認定取得者の意向を調査の上、更新する場合は「送研作業班長資格更新申請書」に社内外教育実績を付記して提出する。この際、認定用写真(縦30mm、横24mm、裏面に工事会社名、氏名、認定証番号を明記)を1枚添付する。

(3) 資格更新時の特別講習会の開催と受講

・支部は、作業班長更新者を対象に特別講習会を開催する。

・作業班長更新者は、特別講習会を必ず受講しなければならない。

・支部は、特別講習会においてテストを実施し、テストの採点結果を工事会社に送付する。各社は、テストの結果を評価分析し、社内教育の参考にする。

- (4) 特別講習会の未受講者又は欠席者の取扱い
・更新対象者で、未受講者又は欠席者は、原則的に資格認定証の更新はしないものとする。
ただし、特別な理由があり、翌年度の特別講習会を受講する場合に限り、教育部会委員長宛、未受講又は欠席の理由、並びに翌年度の特別講習会を受講する旨の文書の提出をもって、1年の猶予を与え資格認定証を更新する。また、前年度新規資格認定者も同様な取扱いとする。
- (5) 資格認定証の交付
支部は、更新申請書を審査のうえ更新手続きを行い、送研支部長により更新された資格認定証を、工事会社を通じて申請者に交付する。

2.4 資格辞退時の取扱い

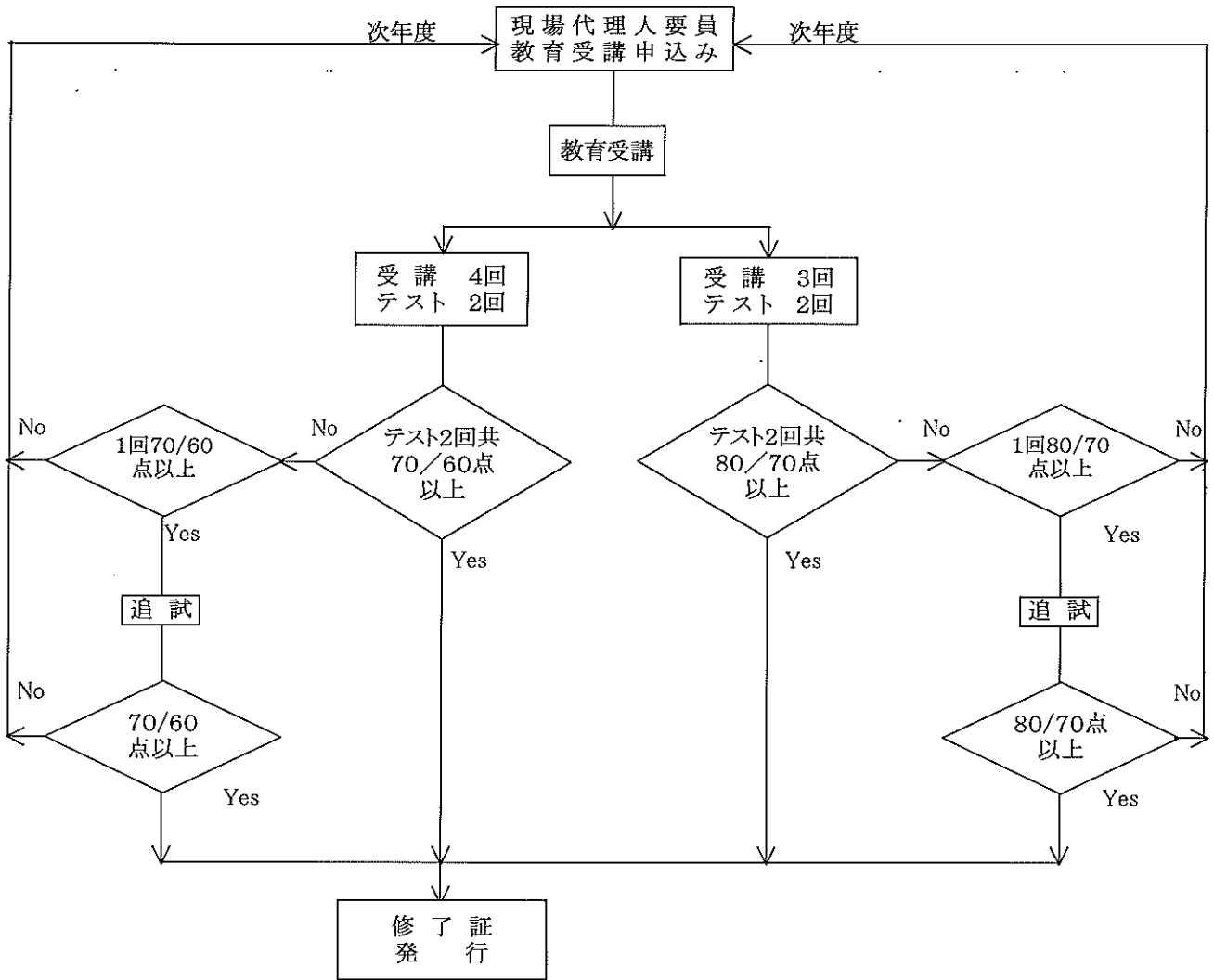
作業班長の資格認定証を取得後、退職等により資格を辞退する場合は「作業班長辞退届出書」を支部に提出する。

2.5 所属会社・所属支部等の変更時の取扱い

作業班長の資格認定証を取得後、工事会社を替わった場合、又は同一会社内で転勤等により送研支部が替る場合は「作業班長転出申請書」を現所属の支部に提出する。また新しく入社した工事会社、転勤となった新勤務地の工事会社は「作業班長転入申請書」に認定用写真(縦30mm、横24mm、裏面に会社名氏名を記入)を1枚添付して、新所属の支部を通じて認定証の変更手続きを行う。

最後に、本要項に記載されていない事項については、送研「教育並びに資格認定要項」(架空送電線路工事従事者用)平成15年3月による。

現場代理人要員教育修了フロー



現場代理人、作業班長用の教育資料

送電線建設技術研究会本部で発行している架空送電線路工事従事者教材は下表の通り。

記 号	書 籍 名
教育資料	教育並びに資格認定要項(架空送電線路工事従事者用)
教育資料	工事従事者用教材 一般教養編
教育資料	工事従事者用教材 基礎学科編
教育資料	工事従事者用教材 安全衛生管理編
教育資料	工事従事者用教材 施工管理編
教育資料	工事従事者用教材 基礎技術編
教育資料	工事従事者用教材 技能編 (上 下)
教育資料	工事従事者用教材 現場代理人用問題例集(解答集付)
教育資料	工事従事者用教材 作業班長用テキスト 改訂版
教育資料	工事従事者用教材 作業班長用問題例集
教育資料	架空送電線路工事安全指導教育用テキスト

申込方法

送電線建設技術研究会関西支部に教材名と必要部数を申し込む。

Tel 06-6374-2460

E-mail sokenkss@kisweb.ne.jp

支払い 関西支部事務局の指示に従うこと。

付 則 一 1 現場代理人及び作業班長資格認定に係る申請～認定証交付に至るスケジュール

	送 研 現 場 代 理 人 資 格				作 業 班 長 資 格	
	現 場 代 理 人		上 級 現 場 代 理 人		新 規 資 格 認 定	資 格 更 新
	新 規 資 格 認 定	資 格 更 新	新 規 資 格 認 定	資 格 更 新		
新規資格認定						
資格認定内申書提出	・毎年11月1日～ 30日までに提出	—	・毎年11月1日～ 30日までに提出	—	・毎年6月1日～ 30日までに提出	—
内申書審査	・12月中旬	—	—	—	・7月上旬	—
資格認定試験通知	・12月下旬	—	—	—	・7月上旬	—
認定試験	・2月本部指定日	—	—	—	・7月下旬	—
資格認定証交付	・当該年度末 個人には5月頃	—	・当該年度末 個人には5月頃	—	・当該年度末 個人には5月頃	—
特別講習	・翌年度	—	—	—	・翌年度	—
資格更新						
資格更新申請書提出	—	・毎年6月頃	—	・毎年6月頃	—	・毎年6月頃
特別講習	—	・7～8月	—	・7～8月	—	・7～8月
資格認定証交付	—	・当該年度末 個人には5月頃	—	・当該年度末 個人には5月頃	—	・当該年度末 個人には5月頃

付 則 一 2 特別講習の取り扱い
 ・現場代理人及び作業班長資格の新規取得者を対象とした「新規認定者特別講習」と資格更新者を対象とした「更新時特別講習」
 の2区分があるが現場代理人、作業班長は別々に同一のカリキュラムで講習会を行う。

付 則-3 資格認定制度改訂に伴う移行措置

- 平成14年7月11日における「送電線路建設工事現場代理人制度」の改訂に伴う移行措置として、受験者の準備期間を考慮し運用に関する経過措置を下記のとおり設ける。

新規に現場代理人資格認定の申請を行う場合の「資格要件」については、3年間の暫定期間を設け、その期間中は必要な国家試験の未保有者にあっても申請できるものとする。

ただし、次回の更新時期までに資格を取得するものとする。

なお、この移行措置は平成16年度の受験者までの効力とする。

付 則-4 作業班長資格の取り扱い

- 関西電力(株)の現場代理人資格認定者から作業班長資格取得の申請があった場合は申請書を審査して適格と認めた者には無試験で資格認定をする。
ただし、その所属会社の職種が限定されている場合はその職種について認定する。

教育・講習・教習等の受講実績			
社内外教育実績		法令で定められた教育・技能講習又は教習	
種別又は科目	受講年月	種別又は科目	取得年月
	年 月		年 月
	年 月		年 月
	年 月		年 月
	年 月		年 月
	年 月		年 月
	年 月		年 月
	年 月		年 月
	年 月		年 月
	年 月		年 月
上記のとおり相違ありません			
平成 年 月 日		会社名	印
		代表者氏名	

送研現場代理人資格認定内申書記載要領

- a 認定種別 該当種別に ○ 印を付す。 上級現場代理人の場合、実務経験及び指導監督的な実務経験の記録は現場代理人資格認定以降のものを記入する。
- b 会社名 会社の正式名称
- c 部課名又は役職名 特にないときは空白でよい。
- d 入社年月日 現在所属する会社に入社した年月日
- e 資格 ○○技術士(技術士法に基づく資格), ○級土木施工管理技士(建設業法に基づく資格), 第○種電気主任技術者(電気事業法に基づく資格)
第○種電気工事士(電気工事士法に基づく資格), 建設業法に基づく国土交通大臣特別認定監理技術者等取得した資格の名称を記入する。
上級現場代理人資格認定申請者は、必ず1行目に現場代理人資格を記入する。
- f 実務経験 現在までの所属会社名, 職務名を列記し下段に実務経験累計(実務経験とは…送電線建設工事にかかわる電気,土木等の施工に関する技術上の経験をいう)の年月を記入する。
- g 指導監督的な実務経験
「工事名」欄は、現在までに工事監督者(指導監督的な実務経験)として従事した主要工事件名を記入する。
「担当業務」欄は、副現場代理人又は現場代理人不在時の責任者, 安全担当, 技術担当(多数の場合は筆頭者)等について記入する。
上級現場代理人については、現場代理人相当の実務経験を記入する。
「従事年月」欄は、従事期間の重複する場合は、重複期間を除外し算定して記入する。

送研現場代理人資格更新申請書 社団法人 送電線建設技術研究会 関西支部

認定種別	現場代理人 上級現場代理人
------	------------------

整理番号	
------	--

資格更新申請者	社内外教育実績			
	講習年月	講師名	教材	講習内容
氏名				
認定証番号				
住所				
氏名				
認定証番号				
住所				
氏名				
認定証番号				
住所				
氏名				
認定証番号				
住所				
氏名				
認定証番号				
住所				
氏名				
認定証番号				
住所				
上記のとおり相違ありません				
平成 年 月 日 会社名				
代表者氏名 印				

- 注) ①認定種別に○印を付すこと。②初回更新者は、認定証番号欄の○初に丸印を付すこと。
 ③社内外教育実績は、前回更新時以降のものとする。
 ④教育実績は、電力・業界の現況と展望、品質・安全管理、技術・技能等について記入のこと。
 ⑤写真一枚添付(縦30mm×横24mm 裏面に会社名・氏名を必ず記入)のこと。

社団法人 送電線建設技術研究会

理 事 長 殿

送 研 現 場 代 理 人 辞 退 届 出 書

(ふ り か な)	
氏 名	
生 年 月 日	
住 所	
資 格 認 定 証 番 号	
取 得 年 月 日	
有 効 期 限	

<辞退理由>

上記のとおり資格認定の辞退をお届けいたします。

届出年月日 平成 年 月 日

氏 名 印

所 属
(TEL - -)

上記のとおり相違ありません。

平成 年 月 日 会 社 名

代 表 者 氏 名 印

社団法人 送電線建設技術研究会

支部 殿

申請(転出)会社名 _____

代表者氏名 _____

印 _____

送 研 現 場 代 理 人 転 出 申 請 書

申請 年 月 日

所 属 変 更 者	認定証番号	会 社 変 更 (転入会社名)	所 属 支 部 変 更 (転入支部名)	備 考 (理 由 等)
(ふりがな)				
氏名				
新住所				
(ふりがな)				
氏名				
新住所				
(ふりがな)				
氏名				
新住所				

注) 氏名変更、住所変更も本様式を使用する。

(現所属支部提出用)

送 研 現 場 代 理 人 転 入 申 請 書

申請 年 月 日

所 属 登 録 者	認定証番号	会 社 変 更 (転出会社名)	所 属 支 部 変 更 (転出支部名)	備 考 (理 由 等)
(ふりがな)				
氏名				
新住所				
(ふりがな)				
氏名				
新住所				
(ふりがな)				
氏名				
新住所				

(新所属支部提出用)

社団法人 送電線建設技術研究会

理 事 長 殿

資 格 認 定 証 再 交 付 申 請 書

(ふ り か な)	
氏 名	
生 年 月 日	
住 所	
資 格 認 定 種 別	
資 格 認 定 証 番 号	
取 得 年 月 日	
有 効 期 限	

<再交付申請理由>

上記のとおり資格認定証の再交付を申請いたします。

申請年月日 平成 年 月 日

氏 名 印

所 属
 (TEL - -)

上記のとおり相違ありません。

平成 年 月 日 会 社 名

代 表 者 氏 名 印

作業班長資格認定内申書

社団法人 送電線建設技術研究会

関西支部

写真
貼り付け
(30×24)

申請職種	基礎	組立	架線
------	----	----	----

会社名	入社年月日	昭和 平成	年	月	日	教育・講習 受講歴	種別又は科目	整理番号	-					
(ふりがな) 氏名	生年月日	昭和 平成	年	月	日(満才)			取得又は 受講年月	年	月				
住所														
最終学歴	学校名 学科名	卒業年月日	昭和 平成	年	月		日		年	月				
実務 経験	会社名・職務等		従事期間			実務年月 年 月		年	月					
			年 月 ~ 年 月					年	月					
			年 月 ~ 年 月					年	月					
			年 月 ~ 年 月					年	月					
			年 月 ~ 年 月					年	月					
			年 月 ~ 年 月					年	月					
実務経験累計						年	月							
指導 監督 的な 実務 経験	発注者名	工事名	工事概要					担当業務	従事期間			計		
			電圧 (kv)	回線数	導体サイズ (mm ²)	導体数	巨長 (km)	基数 (基)	特記事項				年	月
										基礎工事	組立工事	架線工事		
										自(年・月)至(年・月)期間	自(年・月)至(年・月)期間	自(年・月)至(年・月)期間		
										年 月	年 月	年 月		
										年 月	年 月	年 月		
										年 月	年 月	年 月		
										年 月	年 月	年 月		
										年 月	年 月	年 月		
指導監督的な実務経験累計									年	月	年	月	年	月

上記のとおり相違ありません

平成 年 月 日

(元請会社名)

会社名

代表者氏名

印

作業班長資格認定内申書記載要領

1. 申請職種

該当するものを○で囲む，重複も可。

2. 会社名

現在所属する(認定を得ようとする者が所属する)会社名。

3. 入社年月日

現在所属する会社に入社した年月日。

4. 最終学歴

○○工業学校 電気科，○○高校 普通科，○○大学 工学部 基礎工学科等。

5. 実務歴

送電線建設工事にかかわる現在まで(当年度末)の所属会社名 職務名 等を列記し従事期間，実務年月を記入する。

6. 指導監督的な実務歴

現在まで(当年度末)の指導監督的な実務歴について主要なものを記入する。

各項目の記入要領は以下による。

(1)発注者名 本體工事を発注した電力会社などとし，工事名は従事した工事件名を記入する。

(2)工事概要欄の特記事項 活線接近 夜間作業等特別なものがあれば注記する。

(3)担当業務 作業班長，作業責任者，作業指揮者，主任技術者等

(4)従事期間 従事期間の重複する場合は，重複期間を除外して算定する。

7. 教育・講習受講歴

・労働安全衛生法関連 各種特別教育，職長教育，各種作業主任者等

・社内外教育

8. 資格・免許

・労働安全衛生法関連 移動式クレーン運転士，デリック運転者，発破技士免許等

・建設業法関連 ○級電気工事施工管理技士，○級土木施工管理技士等

・電気事業法、電気工事士法関連 第○種電気主任技術者，第○種電気工事士等

・電力現場監督者認定 有資格者は，認定級，認定年月，認定条件を記入する。

作業班長資格更新申請書

社団法人 送電線建設技術研究会
 関西支部

認定職種	基礎 組立 架線
------	----------

整理番号	
------	--

資格更新申請者		社内外教育実績			
		講習年月	講師名	教材	講習内容
氏名	(初)				
認定証番号					
住所					
氏名	(初)				
認定証番号					
住所					
氏名	(初)				
認定証番号					
住所					
氏名	(初)				
認定証番号					
住所					
氏名	(初)				
認定証番号					
住所					
氏名	(初)				
認定証番号					
住所					
氏名	(初)				
認定証番号					
住所					
上記のとおり相違ありません (元請会社名) 平成 年 月 日 会社名 代表者氏名 印					

- 注) ①認定種別に○印を付すこと。②初回更新者は、認定証番号欄の(初)に丸印を付すこと。
 ③社内外教育実績は、前回更新時以降のものとする。
 ④教育実績は、電力・業界の現況と展望、品質・安全管理、技術・技能等について記入のこと。
 ⑤写真一枚添付(縦30mm×横24mm 裏面に会社名・氏名を必ず記入)のこと。

社団法人 送電線建設技術研究会

支 部 長 殿

作 業 班 長 辞 退 届 出 書

(ふ り か な)	
氏 名	
生 年 月 日	
住 所	
資 格 認 定 証 番 号	
取 得 年 月 日	
有 効 期 限	

<辞退理由>

上記のとおり資格認定の辞退をお届けいたします。

届出年月日 平成 年 月 日

氏 名 印

会 社 名

(TEL - -)

上記のとおり相違ありません。	(元請会社名)
平成 年 月 日	会 社 名
	代 表 者 氏 名 印

送電線建設技術研究会

支部 殿

申請(転出)会社

代表者氏名

印

作業班長転出申請書

申請 年 月 日

所属変更者	認定証番号	会社変更 (転入会社名)	所属支部変更 (転入支部名)	備考 (理由等)
(ふりがな)				
氏名				
新住所				
(ふりがな)				
氏名				
新住所				
(ふりがな)				
氏名				
新住所				

注) 氏名変更, 住所変更も本様式を使用する。

(現所属支部提出用)

作業班長転入申請書

申請 年 月 日

所属登録者	認定証番号	会社変更 (転出会社名)	所属支部変更 (転出支部名)	備考 (理由等)
(ふりがな)				
氏名				
新住所				
(ふりがな)				
氏名				
新住所				
(ふりがな)				
氏名				
新住所				

(新所属支部提出用)

送研現場代理人資格認定内申書(現場代理人記入例)

社団法人 送電線建設技術研究会

認定種別	現場代理人	上級現場代理人
------	-------	---------

〇〇 支部

写真
貼り付け
(30×24)

会社名	送研電気工業株式会社	部課名又は役職	〇〇支社 工事課主任	入社年月日	昭和 平成	8年 4月 1日
(ふりがな) 氏名	そう けん た ろう 送 研 太 郎	生年月日	昭和 平成	47年 12月 22日		(満30才)
住所	〇〇市〇〇区下井草 1-26-10					
最終学歴	学校 学科名	〇〇 大学工学部電気工学科	卒業年	昭和 平成	8年	3月

整理番号
—

資格	取得年月日	種別	証明証番号	職務期間		会社名職務等	実務年月						
				自	至		年	月					
実務経験	平成11年3月10日	2級土木施工管理技士	99680425	平成8年4月	11年3月	送研電気工業(株) 電力部 工務課	3	0					
				平成11年4月	14年6月	〇〇支社 技術部 工事課	3	3					
				平成14年7月	14年11月	〇〇支社 技術部 工事課主任		5					
				年 月	年 月	現在に至る							
				年 月	年 月								
実務経験累計							6年	8月					
指導監督的な実務経験	発注者名	工事名	工事概要					担当業務	従事期間		従事年月		
			電圧(kv)	回線数	導体サイズ(mm ²)	導体数	亘長(km)		基数(基)	特記事項	自	至	年
	〇〇電力(株)	A線鉄塔建替工事	154	2	250	1	1	3		平成11年12月	12年5月		6
	〇〇電力(株)	B線No.47他鉄塔移設工事	66	2	610	1	0.7	1	活線接近	12年7月	12年12月		6
	△△電力(株)	C幹線新設工事	500	2	410	6	9.7	13		13年3月	14年2月	1	0
	〇〇電力(株)	D幹線増強工事	154	2	810 1520	1	3.3	8		14年7月	15年3月		9
										年 月	年 月		
										年 月	年 月		
										年 月	年 月		
										年 月	年 月		
指導監督的な実務経験累計							2年	9月					

教育・講習・教習等の受講実績(現場代理人裏記入例)			
社内外教育実績		法令で定められた教育・技能講習又は教習	
種別又は科目	受講年月	種別又は科目	取得年月
第24回安全衛生特別教育講習	平成 8年 6月	第一種酸素欠乏危険作業主任者	平成 9年 10月
第16回架線工事特別講習	9年 10月	鉄骨の組立等作業主任者	10年 2月
現場代理人教育(H10年度 修了 No.09-231)	11年 3月		年 月
	年 月		年 月
	年 月		年 月
	年 月		年 月
	年 月		年 月
	年 月		年 月
	年 月		年 月
	年 月		年 月
	年 月		年 月
上記のとおり相違ありません			
平成 14年 11月 30日		会社名	送研電気工業株式会社
		代表者氏名	研究 一郎 印

送研現場代理人資格認定内申書記載要領

- a 認定種別 該当種別に ○印を付す。 上級現場代理人の場合、実務経験及び指導監督的な実務経験の記録は現場代理人資格認定以降のものを記入する。
- b 会社名 会社の正式名称
- c 部課名又は役職名 特にないときは空白でよい。
- d 入社年月日 現在所属する会社に入社した年月日
- e 資格 ○○技術士(技術士法に基づく資格), ○級土木施工管理技士(建設業法に基づく資格), 第○種電気主任技術者(電気事業法に基づく資格)
第○種電気工事士(電気工事士法に基づく資格), 建設業法に基づく国土交通大臣特別認定監理技術者等取得した資格の名称を記入する。
上級現場代理人資格認定申請者は必ず1行目に現場代理人資格を記入する。
- f 実務経験 現在までの所属会社名, 職務名を列記し下段に実務経験累計(実務経験とは・・・送電線建設工事にかかわる電気, 土木等の施工に関する技術上の経験をいう)の年月を記入する。
- g 指導監督的な実務経験 「工事名」欄は, 現在までに工事監督者(指導監督的な実務経験)として従事した主要工事件名を記入する。
「担当業務」欄は, 副現場代理人又は現場代理人不在時の責任者, 安全担当, 技術担当(多数の場合は筆頭者)等について記入する。
上級現場代理人については, 現場代理人相当の実務経験を記入する。
「従事年月」欄は, 従事期間の重複する場合は, 重複期間を除外し算定して記入する。

送研現場代理人資格認定内申書(上級現場代理人 記入例)

社団法人 送電線建設技術研究会

認定種別	現場代理人	上級現場代理人
------	-------	---------

〇〇 支部

写真
貼り付け
(30×24)

会社名	送研電気工業株式会社	部課名又は 役職名	△△支社 工事センター専任係長	入社 年月日	昭和 平成	59年 4月 1日
(ふりがな) 氏名	そう けん た ろう 送 研 太 郎	生年月日	昭和 平成	39年 3月 9日	(満38才)	
住所	△△市 △△区 本庄東 2-3-38					
最終学歴	学校 学科名	卒業 年月	昭和 平成	59年 3月		
	△△工業高等専門学校 土木工学科					

整理番号
—

資格	取得年月日	種別	証明証番号	実務	職務期間		会社名 職務等	実務年月					
					自	至		年	月				
	平成 2年 3月31日	現場代理人資格	6-0445	務	平成 2年 4月	平成 9年 6月	△△支社 電路部 工事課	7	3				
	平成 3年 3月 8日	1級土木施工管理技士	9019755		9年 7月	13年 6月	△△支社 電路部 工事課主任	4	0				
	平成 9年 2月28日	1級電気工事施工管理技士	96661301		13年 7月	14年 11月	△△支社 電路部 工事センター専任係長	1	5				
					年 月	年 月	現在に至る						
				経	年 月	年 月							
				験									
					実務経験累計		12年 8月						
指導監督的な実務経験	発注者名	工事名	工事概要					担当業務	従事期間		従事年月		
			電圧 (kv)	回線数	導体サイズ (mm ²)	導体数	亘長 (km)		基数 (基)	特記事項	自	至	年
	〇〇電力(株)	A線No.23号建替工事	77	2	180	1	0.6	1	活線 接近工事	平成 2年 6月	2年 10月		5
	〇〇電力(株)	B線新設工事	77	4	610	1	6.1	27		3年 1月	4年 5月	1	5
	△△電力(株)	C幹線新設工事	500	2	810	4	24.7	50	JV, 構成 会社代表	9年 6月	12年 3月	2	10
	△△電力(株)	D線新設工事	77	2	160	1	0.7	4		12年 8月	13年 3月		8
										年 月	年 月		
										年 月	年 月		
										年 月	年 月		
										年 月	年 月		
										指導監督的な実務経験累計			5年 4月

教育・講習・教習等の受講実績(上級現場代理人 裏 記入例)			
社内外教育実績		法令で定められた教育・技能講習又は教習	
種別又は科目	受講年月	種別又は科目	取得年月
普通救命講習	昭和 63年 8月	第一種酸素欠乏危険作業主任者	昭和 60年 10月
第14回 安全衛生特別教育講習	平成 2年 6月	鉄骨の組立等作業主任者	昭和 61年 2月
第6回 架線工事特別講習	平成 3年 10月	地山の掘削作業主任者	昭和 61年 5月
	年 月		年 月
	年 月		年 月
	年 月		年 月
	年 月		年 月
	年 月		年 月
	年 月		年 月
上記のとおり相違ありません			
平成 14年 11月 30日		会社名	送研電気工業株式会社
		代表者氏名	研究 一郎 印

送研現場代理人資格認定内申書記載要領

- a 認定種別 該当種別に ○印を付す。 上級現場代理人の場合、実務経験及び指導監督的な実務経験の記録は現場代理人資格認定以降のものを記入する。
- b 会社名 会社の正式名称
- c 部課名又は役職名 特になくは空白でよい。
- d 入社年月日 現在所属する会社に入社した年月日
- e 資格 ○○技術士(技術士法に基づく資格), ○級土木施工管理技士(建設業法に基づく資格), 第○種電気主任技術者(電気事業法に基づく資格)
第○種電気工事士(電気工事士法に基づく資格), 建設業法に基づく国土交通大臣特別認定監理技術者等取得した資格の名称を記入する。
上級現場代理人資格認定申請者は、必ず1行目に現場代理人資格を記入する。
- f 実務経験 現在までの所属会社名, 職務名を列記し下段に実務経験累計(実務経験とは…送電線建設工事にかかわる電気, 土木等の施工に関する技術上の経験をいう)の年月を記入する。
- g 指導監督的な実務経験 「工事名」欄は、現在までに工事監督者(指導監督的な実務経験)として従事した主要工事件名を記入する。
「担当業務」欄は、副現場代理人又は現場代理人不在時の責任者, 安全担当, 技術担当(多数の場合は筆頭者)等について記入する。
上級現場代理人については、現場代理人相当の実務経験を記入する。
「従事年月」欄は、従事期間の重複する場合は、重複期間を除外し算定して記入する。

作業班長資格認定内申書(記入例)

社団法人 送電線建設技術研究会

写真
貼り付け
(30×24)

申請職種 基礎 組立 架線

支部

会社名	<input type="radio"/> <input type="radio"/> 送電工事株式会社	入社年月日	昭和 平成	4年 4月 1日	教育・講習 受講歴	種別又は科目	取得又は 受講年月	番号													
(ふりがな) 氏名	そうけん たろう 送研 太郎	生年月日	昭和 平成	49年 1月 29日(満29才)		職長教育	9年 6月	神第503													
住所	〇〇市△△区下井草 1-26-10					送研作業班長教育	12年 7月														
最終学歴	学校 学科名	〇〇工業高校 電気科	卒業年月日	昭和 平成		4年 3月 31日															
実務 経 験	会社名・職務等		従事期間		実務年月																
	〇〇送電工事株式会社 送電課		4年 4月 ~ 14年 8月		10 5																
			年 月 ~ 年 月																		
			年 月 ~ 年 月																		
			年 月 ~ 年 月																		
			年 月 ~ 年 月																		
実務経験累計			10年 0月																		
指 導 監 督 的 な 実 務 経 験	発注者名	工事名	工事概要					担当業務	従事期間			計									
			電圧 (kv)	回線数	導体サイズ (mm ²)	導体数	巨長 (km)	基数 (基)	特記事項	基礎工事			組立工事			架線工事			年	月	
	〇〇電力(株)	A線鉄塔建替え工事	66	2	410	1	2.7	7		作業班長	9・7	9・8	年2月	9・9	9・9	年1月	9・10	9・11	年2月		5
		B線電線張替え工事	154	2	240	2	10.6			作業班長	.	.	年月	.	.	年月	10・1	10・3	年3月		3
		C線増強工事	66	2	160	2	14.2	10		作業班長	10・4	10・5	年2月	10・6	10・7	年2月	10・8	10・9	年2月		6
		D線建替え工事	275	2	410	4	30	5	活線接近	作業責任者	11・1	11・4	年4月	11・5	11・6	年2月	11・7	11・10	年4月		10
		E線増強工事	66	4	610	1	4	14		作業班長	12・10	13・6	年9月	13・7	13・8	年2月	13・9	13・12	年4月	1	3
		F線増強工事	66	2	810	2	1.8	2		作業責任者	14・3	14・5	年3月	14・6	14・6	年1月	14・7	14・8	年2月		6
指導監督的な実務経験累計									1年 8月			年 8月			1年 5月			3年 9月			

上記のとおり相違ありません

(元請会社名)

平成 14年 8月 20日

会社名

建設工事株式会社

代表者氏名

杉並 太郎 印